

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 13 日

秋田市長 沼谷 純 殿

提出者 秋田県潟上市昭和乱橋字下畑50番地  
 住所 株式会社 菅 与 組  
 氏名 代表取締役 菅原 孝次郎  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 018-877-4117

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 菅 与 組
事業場の所在地	秋田県潟上市昭和乱橋字下畑50番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	25億2千753万円
③ 従業員数	53人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリート殻 → 破碎 → 再生利用 アスファルト殻 → 破碎 → 再生利用 木くず → 破碎 → 再生利用 廃プラスチック類 → 破碎 → 再生利用 建設汚泥 → 脱水 → 埋却 → 最終処分 混合物(管理型含む) 埋却 → 最終処分 ガラス・陶器 → 破碎 → 最終処分 廃石膏ボード → 破碎 → 最終処分 廃石綿等 → 最終処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
		<p>----- 全体の管理計画 実施状況報告</p> <p>----- 全体の管理計画 委託先・発生量の管理</p> <p>} 各工事における 発生量の管理 委託先の決定</p>	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻
	排出量	2,431.62 t	7,363.35 t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>令和5年度と比較してコンクリート殻が743.87 t増加し、アスファルト殻についても前年度より311.80 t増加している。大半が公共工事における発生のため、数値目標を定めた抑制・減量については難しい状況です。</p> <p>発生したコン殻・アス殻については全量マニフェスト管理して中間処理場で適切に処理しております。</p>		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻
	排出量	1,000.00 t	7,000.00 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>発生量は秋田空港滑走路改良工事でのアスファルト殻の発生量に左右されるが、上記の通り適切に処理します。</p>		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ほぼ種類ごとの発生のため、完全に分別された状態です。		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の通り、今後も種類ごとに分別して処理します。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻
	全処理委託量	2,431.62 t	7,363.35 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,431.62 t	7,363.35 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
発注者の設計や自社の環境ISO等を考慮して、処理委託業者を選定し、マニフェスト管理を徹底しています。			

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻
	全処理委託量	1,000.00 t	7,000.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,000.00 t	7,000.00 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
今後も現状の取組を継続します。			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
<pre> graph TD     A[工事部長] --- B[工事部次長]     B --- C[工事1課長]     B --- D[工事2課長]     B --- E[工事3課長]     C --- F[課員 6名]     D --- G[課員 6名]     E --- H[課員 7名]         </pre>	<p>----- 全体の管理計画 実施状況報告</p> <p>----- 全体の管理計画 委託先・発生量の管理</p> <p>} 各工事における 発生量の管理 委託先の決定</p>

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	排出量	1,094.22 t	5.70 t
	(これまでに実施した取組) 令和5年度と比較して木くずは増加している。河川工事受注で伐木・除根による木くずと既設護岸の吸出し防止マットの処分など、大半が公共工事における発生のため、数値目標を定めた抑制・減量については難しい状況です。 発生した木くず・廃プラスチック類については全量マニフェスト管理して再生資源化処理施設で破砕処理するなどしております。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	排出量	800.00 t	10.00 t
	(今後実施する予定の取組) 公共工事での発生量に左右されるが、上記の通り適切に処理します。木くずについては河川環境整備関係の工事や新設道路改良の工事等を受注した場合、飛躍的に数量が増大する可能性があり、排出量の管理は難しいが、適切に再利用が図られるよう、再生資源化処理施設への全量運搬処理を行います。		

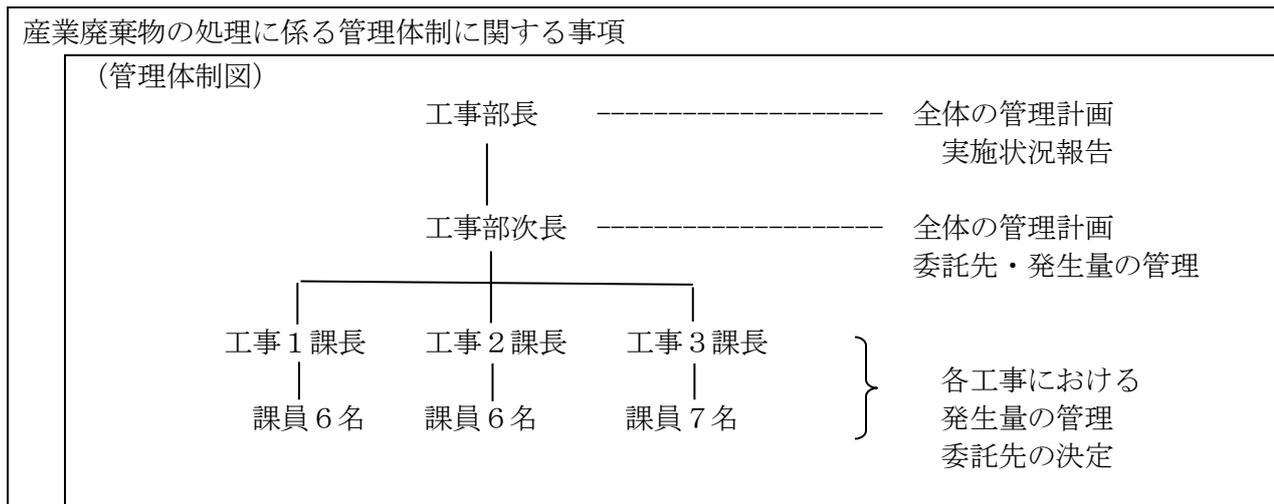
産業廃棄物の分別に関する事項	
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ほぼ種類ごとの発生のため、完全に分別された状態です。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の通り、今後も種類ごとに分別して処理します。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	1,094.22 t	5.70 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	0.56 t
	再生利用業者への処理委託量	983.16 t	2.94 t
	認定熱回収業者への処理委託量	111.06 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
発注者の設計や自社の環境ISO等を考慮して、処理委託業者を選定し、マニフェスト管理を徹底しています。			

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	800.00 t	10.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	800.00 t	10.00 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
今後も現状の取組を継続します。			
※事務処理欄			



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	混合物（管理型含む）
	排出量	54.00 t	12.09 t
	（これまでに実施した取組） 令和5年度と比較して建設汚泥・混合物共に増加してる。大半が公共工事における発生のため、数値目標を定めた抑制・減量については難しい状況です。発生した建設汚泥は中間処理場や現場で脱水処理し、混合物についても全量マニフェスト管理して最終処分場で適切に処理しております。		
② 計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	混合物（管理型含む）
	排出量	40.00 t	10.00 t
	（今後実施する予定の取組） 建設汚泥の発生量は秋田空港滑走路改良工事でのグルーピング量に左右されるが、上記の通り適切に処理します。また、混合物については分別かごの品目ごとの種類を増やすなどして減量を図ります。		

産業廃棄物の分別に関する事項

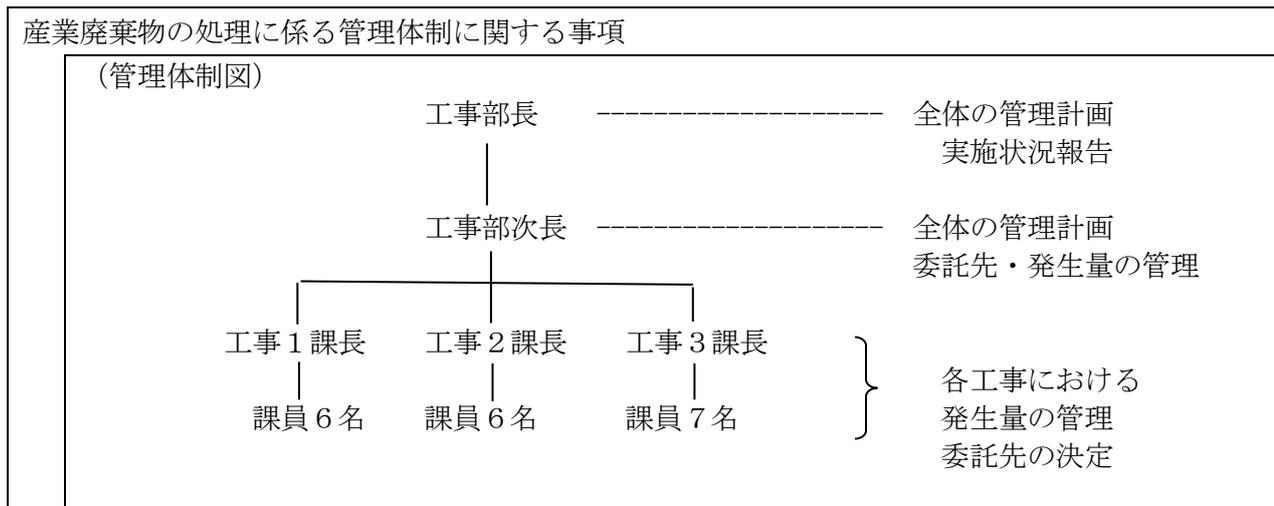
① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ほぼ種類ごとの発生のため、完全に分別された状態です。
② 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記の通り、今後も種類ごとに分別して処理します。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	混合型（管理型含む）
	全処理委託量	54.00 t	12.09 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	12.09 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
発注者の設計や自社の環境ISO等を考慮して、処理委託業者を選定し、マニフェスト管理を徹底しています。			

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	混合物（管理型含む）
	全処理委託量	40.00 t	10.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今後も現状の取組を継続します。</p>		
※事務処理欄			



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード
	排出量	8.60 t	4.12 t
	(これまでに実施した取組) 解体工事に伴いガラス・陶磁器くず、廃石膏ボードが前年度発生した。公共工事における発生のため、数値目標を定めた抑制・減量については難しい状況です。発生したガラス・陶磁器くず及び廃石膏ボードは全量マニフェスト管理して最終処分場で適切に処理しております。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード
	排出量	5.00 t	5.00 t
	(今後実施する予定の取組) 解体工事の受注状況によりガラス・陶磁器くず、廃石膏ボードの発生量は左右されるが、上記の通り適切に処理します。		

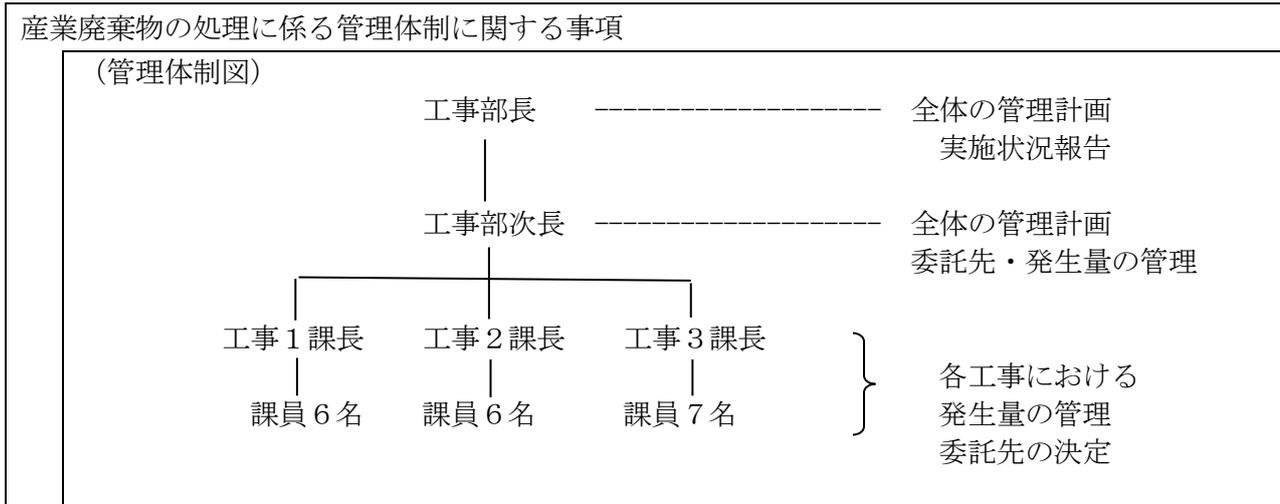
産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ほぼ種類ごとの発生のため、完全に分別された状態です。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の通り、今後も種類ごとに分別して処理します。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード
	全処理委託量	8.60 t	4.12 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.86 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	発注者の設計や自社の環境ISO等を考慮して、処理委託業者を選定し、マニフェスト管理を徹底しています。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード
	全処理委託量	5.00 t	5.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  今後も現状の取組を継続します。		
※事務処理欄			



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石綿	無し
	排出量	0.24 t	t
	(これまでに実施した取組) 解体工事に伴い廃石綿が前年度発生した。公共工事における発生のため、数値目標を定めた抑制・減量については難しい状況です。発生した廃石綿は全量マニフェスト管理して最終処分場で適切に処理しております。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石綿	無し
	排出量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) 解体工事の受注状況により廃石綿の発生量は左右されるが、上記の通り適切に処理します。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ほぼ種類ごとの発生のため、完全に分別された状態です。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の通り、今後も種類ごとに分別して処理します。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	無し
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石綿	無し
	全処理委託量	0.24 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
発注者の設計や自社の環境ISO等を考慮して、処理委託業者を選定し、マニフェスト管理を徹底しています。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石綿	無し
	全処理委託量	0.00 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
今後も現状の取組を継続します。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。